



発行・編集／

士別市総務部総合企画室秘書広報課
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
電話 0165(23)3121 FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ

http://www.city.shibetsu.lg.jp

広報しべつ8月1日号は7月31日(火)発行予定です。

受給者証を送付します

中学生外来医療費無料化

市では、小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化を行っているのですが、8月から中学生の外来医療費も無料化します。

受給者証を

7月下旬に送付します。8月からは保険証と一緒に医療機関窓口に提示してください。



●問合せ↓市市民課給付年金係 ☎内線2109

受給者証の更新時期です

重度・ひとり親・乳幼児等医療

市では、重度・ひとり親・乳幼児の各受給者証をお持ちの方に、7月下旬に新しい受給者証を送付します。

ただし、次のいずれかに該当する方は、窓口で更新手続きをしてください。

- ①平成30年1月2日以降に転入した方
- ②平成29年中の所得の申告をしていない方

●持参するもの↓印鑑・健康保険証・所得課税証明書または市民税道民税

決定通知書(平成30年度)など

●手続き・問合せ↓市市民課給付年金係 ☎内線2108、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121

更新の申請をお願いします

国保限度額適用認定証

現在の限度額認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証を利用する方は、市市民課国保係、朝日総合支所地域住民課または各出張所で申請をお願いします。

期限切れの認定証は申請窓口で返還してください。

●問合せ↓市市民課国保係 ☎内線2113

安全点検をお願いします

屋外広告物

屋外広告物は、補修などの管理を行い、良好な状態を保持することが義務付けられています。定期的に設置部分の不具合や老朽化の点検をお願いします。



●問合せ

上川総合振興局建設指導課 ☎0166(46)5949

事業者の皆さんへ

先端設備等導入促進基本計画

市では、中小企業が労働生産性向上のために行う設備投資を後押しするため、生産性向上特別措置法にもとづく先端設備等導入促進基本計画を作成しました。所定の条件を満たし認定を受けた事業者は、次の支援措置を受けることができます。

- ①生産性向上のための設備取得時の固定資産税軽減
- ②認定事業者に対する補助金の優先採択
- ③計画にもとづく資金繰りの支援(信用保証)

※計画のくわしい内容は、市ホームページをご覧ください。

●問合せ↓市商工労働観光課商工労働係 ☎内線2384

市立病院の診療日程について

広報しべつ7月1日号で療養診療科の診療日に記載漏れがありました。

診療日は、月曜日の午前、木曜日の午後(1時30分〜4時)です。

※水・木曜日の午前は、スキンケアア外来(要予約)です。

高齢者世帯実態調査を実施します

○ 実施期間→8月1日(水)～10月31日(水)

市では、高齢者の見守りや災害時に備えた情報整備のため、地域担当職員などによる高齢者世帯実態調査を行います。調査のために市職員などが自宅を訪問しますので、協力をお願いします。
※調査内容は、市個人情報保護条例により厳正に取り扱います。

- 対象世帯
 - ▷ 70歳以上で構成される世帯
- 調査内容
 - ▷ 急病や災害時の連絡先
 - ▷ 日常生活の困りごとなど
- 調査をする職員
 - ▷ 地域担当職員
 - ▷ 市保健福祉部職員
 - ▷ 市内ケアマネジャー



●問合せ
市地域包括支援センター
包括ケア係 ☎内線 2121

8月から医療費の自己負担限度額が変わります

高額療養費制度の改正によって、8月診療分から国民健康保険に加入している70歳以上の方と後期高齢者医療制度対象の方の医療費の自己負担限度額が変わります。

現役並み所得者は細分化したうえで限度額が引き上げられ、一般区分の方は外来個人限度額が引き上げられています。

変更前（平成30年7月まで）

| 適用区分 | 医療費負担割合 | ひと月の上限額（世帯ごと） | |
|---------|-----------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------|
| | | 外来（個人ごと） | |
| 現役並み所得者 | 3割 | 〈月額〉57,600円 | 〈月額〉80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【多数該当 44,400円】 |
| 一般 | 1割 または 2割 | 〈月額〉14,000円 〈年額〉144,000円 | 〈月額〉57,600円 【多数該当 44,400円】 |
| 低所得者Ⅱ | | 〈月額〉8,000円 | 〈月額〉24,600円 |
| 低所得者Ⅰ | | | 〈月額〉15,000円 |



変更後（平成30年8月から）

| 適用区分 | 医療費負担割合 | ひと月の上限額（世帯ごと） | |
|---------|-----------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| | | 外来（個人ごと） | |
| 現役並み所得者 | 3割 | 〈月額〉252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【多数該当 140,100円】 | |
| | | 〈月額〉167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【多数該当 93,000円】 | |
| | | 〈月額〉80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【多数該当 44,400円】 | |
| 一般 | 1割 または 2割 | 〈月額〉18,000円 〈年額〉144,000円 | 〈月額〉57,600円 【多数該当 44,400円】 |
| 低所得者Ⅱ | | 〈月額〉8,000円 | 〈月額〉24,600円 |
| 低所得者Ⅰ | | | 〈月額〉15,000円 |

※多数該当とは、過去1年間で4回以上高額療養費の支給を受けた方が4回目以降に適用となる限度額です。

◎70歳以上の低所得者Ⅰ・Ⅱの方および70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

●問合せ→市市民課国保係 ☎内線 2113、市市民課給付年金係 ☎内線 2109

日曜・祝日当番医

士別市立病院 ☎ (23) 2166
と次の医院が当番医です。

| 月 | 日 | 当番医 | 電話番号 |
|---|----|------------|----------|
| 7 | 22 | しべつ内科クリニック | (23)2525 |
| 7 | 29 | 松塚医院 | (23)1212 |
| 8 | 11 | 道北クリニック | (23)1111 |

8月の予防接種

四種混合、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、二種混合、子宮頸がんワクチン

| 接種場所 | 接種日 |
|------------|------------------|
| 松塚医院 | 毎週月～土曜日 ※注1 |
| 船津医院 | 毎週木曜日 |
| 上士別医院 | 毎週月～土曜日 |
| 市立病院 | 毎週火・水曜日 ※注2 |
| 多寄医院 | 毎週火・木・土曜日 ※注3 |
| あさひクリニック | 毎週月～金曜日 |
| しべつ内科クリニック | 毎週月～金曜日 |
| 道北クリニック | 毎週月～金曜日 ※注3 |

※注1 松塚医院では、日本脳炎ワクチンを実施していません。

※注2 市立病院の、子宮頸がんワクチンは毎週火曜日、ポリオワクチンは毎週水曜日です。四種混合・日本脳炎・ヒブワクチン・BCG・小児肺炎球菌ワクチンは第1・3・5水曜日。麻しん・風しん混合は第2・4水曜日の接種です。

※注3 多寄医院と道北クリニックでは、BCGを実施していません。

※接種日時は、予約時にご確認ください。

栄養相談

- ▷保健福祉センター
→8月6日(月)
午前9時～正午
- ▷朝日総合支所
→8月23日(木)
午前10時～午後3時
- ※予約不要。
- 相談・問合せ
市保健福祉センター
☎(22)2400
朝日総合支所
☎(28)2121

- ## 行政相談
- 行政サービスに関する相談を受け付けます。
 - 7月25日(水)午前10時～正午、午後1時～3時
 - 会場↓市役所会議室201
 - 問合せ↓市環境生活課市民生活係 ☎内線2235

- ## 出張年金相談
- 7月24日(火)午前10時～午後4時
 - 会場↓士別商工会館
 - 予約・問合せ↓旭川年金事務所 ☎01166(72)5004

臨時駐車場利用のお願い

7月17日(火)から、庁舎の建替工事が始まります。来庁される方は、臨時駐車場を利用してください。

●問合せ→市総務課行政係 ☎内線2202



火災予防 麦わら・枯れ草焼きに注意!

この時期は、麦わらや枯れ草などへの火入れが多くなります。麦わら・枯れ草焼きを行うときは、次のことを守ってください。

- ▷ 事前に消防署に連絡するか、届出書を提出する
- ▷ 日没後は行わない
- ▷ ほかに燃え移らないような処置する
- ▷ 監視しながら少量ずつ行う
- ▷ 消火の準備をする
- ▷ 残り火、飛び火に気をつける
- ▷ 風の強い日は行わない



●問合せ

士別地方消防事務組合 ☎(23)2619

めん羊工芸館 くるるん

8月講習会

ミニタペストリー&アクセサリー

- 日程→8月3日(金)～6日(月)のうち1日。申し込みの際に、都合の良い日を伝えてください。
- 料金→1,000円(1作品あたり)
- 申込期限→希望日の前日
- 申込み・問合せ→めん羊工芸館くるるん ☎(23)3793

8月の運転免許更新時講習日程

- 優良運転者講習
8月9日(木)午後1時～1時30分
8月23日(木)午後6時～6時30分
- 一般運転者講習
8月16日(木)午後1時～2時
- 初回運転者講習
8月9日(木)午後2時～4時
- 違反運転者講習
8月23日(木)午後7時～9時
- ◎会場は、市民文化センターです。
- ※問合せは、士別地区交通安全協会連合会(士別警察署内) ☎(23)0110まで

若年者健診を受けましょう

市では、若年層を対象にした健康診断を行っています。生活習慣病予防のため、年に1回、健康診断を受けましょう。

8月以降の健診日程や受診の際の注意事項は、ホームページをご覧ください。

- 対象→ 30～39歳の市民（職場などで、健康診断の受診機会が無い方）
- 健診料金→ 自己負担1,800円
- 健診項目→ 身体計測、血圧・脂質・代謝・肝臓・腎臓の検査、尿検査、医師による診察
- 8月日程→ 下表のとおり

| 会場 | 健診日 | 時間（午前） | 申込み | 申込期限 |
|-----------|----------------------|----------------------------------------------|--------------------------|--------------|
| 成人病健診センター | 1日① 8日② | ① 8時30分 男性 10時 女性 ② 8時30分 女性 10時 男性 | 成人病健診センター ☎ (22) 2600 | 健診日の 1週間前 |
| | 15日① 22日② 29日① | | | |
| 朝日武道館 | 9日 | 8時～10時30分 | 保健福祉センター ☎ (22) 2400 | |
| 保健福祉センター | 18日 | 7時～11時 | | |
| あさひクリニック | ※予約時に調整します。 | | あさひクリニック ☎ (28) 3333 | 希望日の 1週間前 |

●問合せ→ 市保健福祉センター ☎ (22) 2400、朝日総合支所 ☎ (28) 2121

介護保険サービスの所得指標・負担割合が変わります

介護保険制度の改正により、8月から介護保険サービス利用時の所得指標と負担割合の取り扱いが変わります。

① 所得指標の見直し

所得指標は従来の指標から「分離譲渡所得にかかる特別控除（※）」を行った後の金額になります。

● 従来の所得指標

- ・ 合計所得金額
収入－（公的年金控除＋給与所得控除＋必要経費控除）
- ・ その他の合計所得金額
合計所得金額－年金の雑所得

● 新しい所得指標

- ・ 合計所得金額特別控除後
合計所得金額－分離譲渡所得にかかる特別控除
- ・ その他の合計所得金額特別控除後
その他の合計所得金額－分離譲渡所得にかかる特別控除

※分離譲渡所得にかかる特別控除
公共事業の用地買収などによる分離譲渡所得にかかる税額を控除すること

●問合せ→市介護保険課介護保険係
☎内線2131、2124

② 負担割合の見直し

原則1割または2割の負担となっていたが、一定以上所得のある65歳以上の方の負担割合が3割になります。

